

平成 27 年 度

琵琶湖環境部予算の概要

平成 27 年 4 月

滋賀県琵琶湖環境部

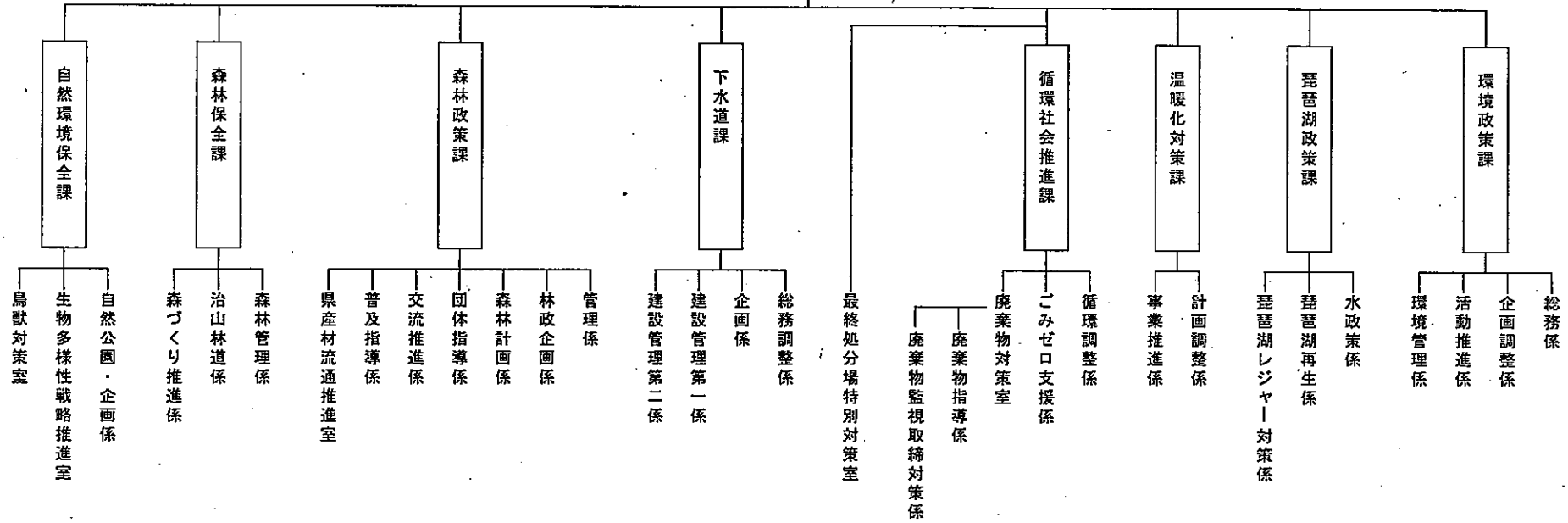
目 次

行 政 機 構	1
平成27年度 重点施策	2
予 算 の 概 要		
平成27年度 琵琶湖環境部予算額	7
所属別重点事項および事業概要	10
補助金および交付金制度	47
融 資 制 度	60

行政機構

琵琶湖環境部

部長
次長
技監…下水道担当
技監(森林政策課長事務取扱)



地方行政機関

南部環境事務所

甲賀環境事務所

東近江環境事務所

湖東環境事務所

湖北環境事務所

高島環境事務所

西部・南部森林整備事務所

○高島支所

甲賀森林整備事務所

中部森林整備事務所

湖北森林整備事務所

その他の機関

琵琶湖環境科学研究センター

琵琶湖博物館

南部流域下水道事務所

北部流域下水道事務所

平成 27 年度 重点施策

基本構想の重点政策に基づく平成 27 年度施策の推進

基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀
～みんなで作ろう！ 新しい豊かさ～

5つの目指す姿

1 「ひと」

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

2 「地域の活力」

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

3 「自然・環境」

美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀

4 「県土」

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

5 「安全・安心」

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

重点政策

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

【施策1】 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援

【施策2】 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進

【施策3】 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

【施策1】 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり

【施策2】 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進

【施策3】 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

【施策1】 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援

【施策2】 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出

【施策3】 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

【施策1】 琵琶湖環境の再生・継承

【施策2】 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

【施策3】 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

【施策1】 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり

【施策2】 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

【施策3】 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【施策1】 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

【施策2】 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

【施策3】 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

【施策1】 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理

【施策2】 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上

【施策3】 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

※太字は平成27年度の当部の重点施策の該当項目

重点テーマ4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境と いのちへの共感を育む社会の実現

施策4-1 琵琶湖環境の再生・継承

	事業名	予算額 (千円)	課(局・室)名
新	在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究 (琵琶湖環境研究推進機構)	26,535	環境政策課、琵琶湖環境 科学研究センター、琵琶 湖博物館、水産試験場、 農業技術振興センター (全体事業費は30,091千 円)
新	水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究	17,216	琵琶湖政策課
	湖沼水質保全計画推進事業	1,275	琵琶湖政策課
新	湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信	2,529	琵琶湖政策課
	汚水処理分野における技術協力プロジェクト	2,800	下水道課、商工政策課
	淡海環境プラザ事業	57,618	下水道課
	マザーレイクフォーラム推進事業	1,500	琵琶湖政策課
	早崎内湖再生事業	180,642	琵琶湖政策課
	水草刈取事業	38,000	琵琶湖政策課
	水草対策事業	100,000	琵琶湖政策課
新	南湖集中水草対策事業	63,164	琵琶湖政策課
	南湖横断部水草除去事業	7,600	琵琶湖政策課
	下水道不明水対策の取り組み	28,000	下水道課
新	水源林保全対策事業	12,402	森林政策課 ・森林保全課
新	森林境界情報強化事業	2,000	森林政策課
新	巨樹・巨木の森保全検討事業	2,000	自然環境保全課
新	生物多様性地域戦略の展開事業	2,949	自然環境保全課
	侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	35,000	自然環境保全課
	森林動物対策事業	127,000	森林政策課(自然環境 保全課において執行)
	新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業	1,000	自然環境保全課
新	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業	109,600	自然環境保全課
	鈴鹿生態系維持回復事業	26,000	自然環境保全課

施策4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

	事業名	予算額 (千円)	課(局・室)名
新	滋賀県気候変動適応策検討事業	4,300	温暖化対策課
	貢献量評価活用促進事業	900	温暖化対策課
	地球温暖化対策推進事業	12,010	温暖化対策課
	低炭素社会づくり学習支援事業	2,700	温暖化対策課
新	次世代自動車普及促進事業	8,731	温暖化対策課
新	流域下水道建設事業費 (下水熱と再生水の利用可能性の検討調査)	7,500	下水道課
	湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業	816,326	下水道課
新	木質バイオマス利活用促進事業	3,000	森林政策課
新	廃棄物処理計画策定事業	4,100	循環社会推進課
	産業廃棄物不法投棄防止対策事業	17,287	循環社会推進課
	産業廃棄物減量化支援事業	15,084	循環社会推進課
	最終処分場特別対策事業	1,158,907	循環社会推進課

施策4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

	事業名	予算額 (千円)	課(局・室)名
新	体系的な環境学習推進事業	4,471	環境政策課
新	環境学習センター拠点機能強化事業	1,993	環境政策課
	ラムサールびわこ大使事業	2,472	自然環境保全課
新	ウッドスタート支援事業	1,000	森林政策課
新	ウッド・ジョブ体感事業	1,000	森林政策課
	琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業	720,116	環境政策課(琵琶湖博物館)
新	新琵琶湖博物館創造推進事業	13,434	環境政策課(琵琶湖博物館)

重点テーマ5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖
ブランドの発信

施策5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山 漁村づくり			
	事業名	予算額 (千円)	課(局・室)名
新	県産材生産ネットワーク構築支援事業	900	森林政策課
	林業・木材産業流通コーディネーター設置事業	2,000	森林政策課
新	木材安定供給体制強化事業	2,000	森林政策課
新	木の駅プロジェクト推奨事業	3,500	森林政策課

重点テーマ7 人や「もの」が行き交う活力ある県土づくりと
安全・安心社会の実現

施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力 の向上			
	事業名	予算額 (千円)	課(局・室)名
	放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改 定支援事業	5,624	防災危機管理局、 環境政策課、琵琶 湖環境科学研究セ ンター

予 算 の 概 要

平成27年度 琵琶湖環境部 予算額

1 一般会計

(1) 総額

単位 千円

区 分	本 年 度 予 算 額 A	左 の 財 源 内 訳										前 年 度 予 算 額 B	対前年度			
		分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県 債	一般財源	A		B	A/B (%)		
琵琶湖 環境部 ①	職員給与費	2,840,810		31,734	14,788					13	44,743	2,749,532	2,872,250	△	31,440	98.9
	事業費	15,017,427	3,750	137,343	1,799,911	21,551	11,224	1,256,509	513,652	2,738,957	8,534,530	16,441,239	△	1,423,812	91.3	
	計	17,858,237	3,750	169,077	1,814,699	21,551	11,224	1,256,509	513,665	2,783,700	11,284,062	19,313,489	△	1,455,252	92.5	
県 計 ②	職員給与費	169,564,363	8,016	3,328,966	19,953,480			12,185	134,109	5,228,112	140,899,495	168,668,893		895,470	100.5	
	事業費	368,985,637	1,492,855	3,541,778	38,099,713	626,050	57,840	12,532,684	29,663,673	40,280,588	242,690,456	346,641,107		22,344,530	106.4	
	計	538,550,000	1,500,871	6,870,744	58,053,193	626,050	57,840	12,544,869	29,797,782	45,508,700	383,589,951	515,310,000		23,240,000	104.5	

(2) 県予算額に占める琵琶湖環境部予算額の構成比(①/②)

単位 %

	計	職員給与費	事業費
本 年 度	3.3	1.7	4.1
前 年 度	3.7	1.7	4.7

(3) 課別内訳

単位 千円

区 分	本 年 度 予 算 額 A	左 の 財 源 内 訳									前 年 度 予 算 額 B	対前年度		
		分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源		A	B	A/B (%)
環 境 政 策 課	職員給与費	1,282,456		240							1,282,216	1,290,044	△ 7,588	99.4
	事業費	-1,664,342		99,223	27,125	844	824	57,034	49,792	553,400	876,100	1,276,651	387,691	130.4
	計	2,946,798		99,463	27,125	844	824	57,034	49,792	553,400	2,158,316	2,566,695	380,103	114.8
琵琶湖 環 境 課	職員給与費	140,223									140,223	128,097	12,126	109.5
	事業費	812,860		1,000	89,249	7,014	10,400	289,820	100		415,277	726,852	86,008	111.8
	計	953,083		1,000	89,249	7,014	10,400	289,820	100		555,500	854,949	98,134	111.5
温 暖 化 対 策 課	職員給与費	77,410									77,410	89,448	△ 12,038	86.5
	事業費	39,297			758	1,304			2,020		35,215	460,969	△ 421,672	8.5
	計	116,707			758	1,304			2,020		112,625	550,417	△ 433,710	21.2
循 環 社 会 推 進 課	職員給与費	218,238		31,494							186,744	241,427	△ 23,189	90.4
	事業費	2,037,096		26,706	550	464		44,675		1,035,600	929,101	2,577,036	△ 539,940	79.0
	計	2,255,334		58,200	550	464		44,675		1,035,600	1,115,845	2,818,463	△ 563,129	80.0
下 水 道 課	職員給与費	22,632			5,140						17,492	21,971	661	103.0
	事業費	2,788,861			1,999						2,786,862	2,878,036	△ 89,175	96.9
	計	2,811,493			7,139						2,804,354	2,900,007	△ 88,514	96.9
森 林 政 策 課 森 林 保 全 課	職員給与費	1,009,666			9,648				13	44,743	955,262	1,007,723	1,943	100.2
	事業費	7,382,181	3,750	2,819	1,556,600	11,925		838,670	461,740	1,149,957	3,356,720	8,300,855	△ 918,674	88.9
	計	8,391,847	3,750	2,819	1,566,248	11,925		838,670	461,753	1,194,700	4,311,982	9,308,578	△ 916,731	90.2
自 然 環 境 保 全 課	職員給与費	90,185									90,185	93,540	△ 3,355	96.4
	事業費	292,790		7,595	123,630			26,310			135,255	220,840	71,950	132.6
	計	382,975		7,595	123,630			26,310			225,440	314,380	68,595	121.8

※組織改編に伴い、事業費については温暖化対策課から知事直轄組織エネルギー政策課へ再生可能エネルギー導入推進費(255,800千円)、森林政策課から自然環境保全課に森林動物対策事業費(123,318千円)を移管しています。

2 特別会計

単位 千円

会 計 名	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度 予 算 額 B	対前年度	
			A - B	A/B (%)
琵琶湖総合開発資金管理 事業特別会計	303,371	303,371	0	100.0
流域下水道事業特別会計	21,125,000	20,046,000	1,079,000	105.4
林業・木材産業改善資金 貸付事業特別会計	207,200	206,900	300	100.1
土地取得事業特別会計	69,987	70,781	△ 794	98.9

環境政策課

重点事項

1 滋賀県環境学習推進計画（第2次）の改定

県の環境学習施策の展開方向を定めた「滋賀県環境学習推進計画（第2次）」が平成28年3月で計画期間が終了することから、NPOや学校関係者、公民館、民間企業など、環境学習に関わる多様な主体で構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」における協議を踏まえ、第3次計画として改定する。

2 琵琶湖環境研究推進機構の運営

琵琶湖への流入負荷量の着実な削減により、湖水中の窒素、リン濃度は減少傾向にあり、富栄養化の進行が抑制されている。その一方で、有機物指標であるCODが低下しないことや、在来魚介類の減少、水草の異常繁茂など、湖内の生態系の変化が大きな課題となっている。

こうした課題解決に向け、森林から琵琶湖までの全体像を俯瞰し、統合的な施策を構築し、推進する必要があることから、行政部局と県立試験研究機関で構成する「琵琶湖環境研究推進機構」において「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」を推進する。

3 環境汚染事故の未然防止

水質汚濁防止法、公害防止条例等による工場排水調査や排ガス調査に基づく改善指導、環境汚染防止専門技術員および県職員による工場立入調査などを通じ、工場の自主管理への取組を促進することによって、有害物質や油などによる公共水域や地下水、大気への環境リスクを低減し、環境汚染事故の未然防止等を図る。

4 琵琶湖環境科学研究センター試験研究の推進

「琵琶湖流域生態系の保全・再生」、「持続可能な滋賀社会の構築」、「環境リスク低減による安全・安心の確保」の3つの基本的課題を踏まえたセンター第4期中期計画に基づき、継続的なモニタリングを実施するとともに、科学的見地から政策課題に取り組み、得られた成果を政策提言につなげる。

特に琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対しては、県立試験研究機関と連携し、総合的視点から減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた政策提言を行う。

また、試験研究の取組や成果については、より平易でわかりやすい情報発信に努める。

5 琵琶湖博物館の運営

琵琶湖博物館の3つの基本理念（①「湖と人間」というテーマをもった博物館、②フィールドへの誘いとなる博物館、③交流の場としての博物館）に沿って、利用者ニーズを把握し、効果的、効率的な運営を行うとともに、情報の提供、交流の機会の提供などを通じて、地域の特性を生かした多様な環境学習の推進を図る。

特に、今年度は、平成26年度に策定した実施設計に基づき、C展示室と水族展示室のリニューアル工事に着手するとともに、平成28年度に予定している第1期リニューアルオープンに向け、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。

また、企画展示「琵琶湖誕生—地層にねむる7つの謎—」を開催し、来場者に琵琶湖の価値の再発見を促す。

環境学習センターでは、環境学習指導者の交流会を開催するなど、指導者相互の交流やネットワークの強化を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【環境政策課】</p> <p>環境政策推進費</p>	<p>25,618 (29,682)</p> <p>繰 200</p> <p>諸 30</p> <p>⊖ 25,388</p>	<p>持続可能な社会づくり推進に向けた取組を実施する。</p> <p>①重 1 体系的な環境学習推進事業 4,471 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。</p> <p>2 「びわ湖の日」活動推進事業 460 「びわ湖の日」の展開を事業者等との連携・協働により進め、琵琶湖の多様な価値について発信するとともに、保全活動への理解と参加を促す。</p> <p>重 3 放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改定支援事業 5,624 原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動向や琵琶湖環境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
試験研究費 (琵琶湖環境科学研究センター)	139,219 (433,672)	琵琶湖環境科学研究センター第4期中期計画に基づき、琵琶湖と滋賀県の環境に関する政策課題の解決を目的とし、水や大気、化学物質等の継続的なモニタリングと試験研究を推進する。
	国 27,125	
	財 84	1 試験研究の推進 91,387
	繰上 41,050	
	諸 5,500	重(1) 在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究 26,535
	○ 65,460	琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系や餌環境のつながりの視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた政策提案を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
管理運営費 (琵琶湖博物館)	365,772 (307,843) 使 22,811 繰 4,592 諸 11,103 ⊖ 327,266	琵琶湖博物館の管理運営を行うとともに、効果的な広報を行う。 ◎ <u>重</u> 1 新琵琶湖博物館創造推進事業 13,434 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。
調査・資料収集事業費 (琵琶湖博物館)	124,404 (158,204) 使 9,268 繰 9,477 諸 23,551 ⊖ 82,108	琵琶湖博物館の中長期基本計画に基づき、幅広いテーマで研究・調査に取り組むとともに、その成果の発信、博物館資料としての活用、水族資料の管理等を行う。 1 研究調査の実施 48,253 琵琶湖の生成や琵琶湖と人々の関わりに関する研究に取り組むとともに、琵琶湖地域の自然、歴史、暮らしの研究・調査を総合的に推進する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
展示事業費 (琵琶湖博物館)	785,865 (125,656) 使 64,989 財 760 繰 1,715 起 553,400 〇 165,001	研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料として、人と自然の関わり等について展示を行うほか、展示交流空間のリニューアルを計画的に進める。 1 企画展示の開催 9,816 企画展示「琵琶湖誕生～地層にねむる7つの謎～」を開催する。 2 展示交流空間再構築事業 720,116 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第1期分として、C展示室と水族展示室のリニューアル工事を行う。
環境学習推進費 (琵琶湖博物館)	3,093 (1,105) 〇 3,093	「滋賀県環境学習の推進に関する条例」ならびに「滋賀県環境学習推進計画」に基づき、体系的・総合的な環境学習を推進する。 ①② 環境学習センター拠点機能強化事業 1,993 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。

琵琶湖政策課

重点事項

日本最大の湖・琵琶湖は、世界でも有数の古い歴史を持ち、生態系の宝庫として自然的・歴史的・文化的に貴重な国家的財産である。しかし、土地利用や産業活動の変遷、生活様式の変化等により琵琶湖を取り巻く状況は依然として厳しく、近畿1,450万人の水資源として多様な価値を有する琵琶湖を健全な姿で次世代に継承していく必要がある。

このため、琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）に基づき、県民総ぐるみでの取組により琵琶湖の総合的な保全を推進するとともに、琵琶湖淀川流域圏の再生に取り組む。また、引き続き、同計画を効果的・効率的に推進するため、各種の調査・検討などを行うとともに、琵琶湖の環境保全のための対策事業に取り組む。

加えて、琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。

1 琵琶湖総合保全の推進

(1) マザーレイク21計画(第2期)の推進

平成23年10月に改定したマザーレイク21計画第2期計画に基づき、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」という新たな取組の方向性のもとで、順応的管理による持続的な改善に努めるため、柔軟な計画の運営とより実効性ある計画の推進に努める。

(2) 早崎内湖再生事業の推進

早崎内湖再生事業については、引き続き環境調査を実施するとともに、事業実施に向けて築堤箇所の実施設計や排水ポンプ設備工事を実施する。

(3) 水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究

新たな水質評価指標の導入や生態系保全に向けた今後の水質管理について意見交換を行うため、平成26年度に設置した「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」での議論を踏まえ、TOCの導入および水質目標値の設定に向けた調査を行う。この調査を通じ、陸域・水質・生物のつながりをTOCにより評価し、琵琶湖の生態系にとって望ましい有機物管理のあり方を明らかにし、必要な陸域対策に繋げる。

(4) マザーレイクフォーラムの推進

多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。

2 琵琶湖環境保全対策の推進

(1) ヨシ群落の保全

ヨシ群落は、琵琶湖の自然景観の重要な要素であるとともに、生物の生育・生息の場、人々の安らぎの場など、様々な機能を有している。しかし、湖岸の浸食や干拓、埋め立てなどにより減少してきており、ヨシ群落保全条例に基づきヨシ群落の保全を図るとともに、ヤナギ伐採等の維持管理やヨシ帯の造成により、ヨシ群落の維持、拡大を図る。

(2) 水草刈取り事業

琵琶湖では、夏季になると広い範囲で水草が大量に繁茂し、悪臭や船舶の航行障害、湖流の停滞等を引き起こしている。このため、緊急性や公共性の高いところから重点的に水草の刈取りを行うとともに、南湖の湖流促進等を図り、水質や在来魚介類のにぎわ

いを回復するための水草の根こそぎ除去を実施する。これに加えて同時期に刈取り要望が集中する水草の表層刈取りについて、機動的な対応を可能とするため、新たに刈取船1隻を導入する。また、刈り取った水草を有効利用し資源循環を図る。

3 都市再生プロジェクト「琵琶湖・淀川流域圏の再生」の推進

国の都市再生プロジェクト「琵琶湖・淀川流域圏の再生」（平成15年11月決定）に基づき平成17年3月に策定された「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」について、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会への参画、国・他府県等との連携施策の実施促進などにより、その推進を図る。

4 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進

「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、プレジャーボートの航行規制、従来型2サイクルエンジンの使用禁止と適合原動機搭載艇表示制度の徹底、外来魚のリリース禁止などを「琵琶湖ルール」として、一層その定着、推進を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【琵琶湖政策課】		
琵琶湖総合保全対策費	207,925 (121,351)	琵琶湖の総合保全の推進に必要な調査・事業を実施するとともに、琵琶湖再生の方向性等についての検討を進める。
国	81,180	1 琵琶湖総合保全対策費 183,453 (1) 早崎内湖再生事業 180,642
繰	99,220	早崎内湖再生事業の推進に必要な築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。
○	27,525	(2) 湖沼水質保全計画（流出水対策等）推進事業 1,275 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。
		2 マザーレイクフォーラム推進事業 1,500 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。
		③④ 3 水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究 17,216 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。
		③④ 4 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 2,529 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
ヨシ群落保全事業費	26,548 (27,751) 国 6,300 寄 10,200 ⊖ 10,048	<p>琵琶湖のヨシ群落を持つ多様な機能が健全な形で発揮されるよう、ヨシ群落保全条例およびヨシ群落保全基本計画に基づき、適切な保全策を講じる。</p> <p>1 ヨシ群落保全管理事業 24,200 湖国らしい郷土の原風景であり、生物の成育、生息の場、人々に安らぎを与えるなど様々な機能を有するヨシ群落を保全するとともに失われたヨシ帯の再生を図る。</p> <p>2 ヨシ群落維持再生事業 2,000 湖辺に生育する巨大化したヤナギは、ヨシの成長を阻害し、ヨシ群落を衰退させる原因となるためヤナギの伐採等の維持管理を実施する。</p>
水草刈取事業費	210,478 (184,434) 財 7,014 繰 167,600 ⊖ 35,864	<p>水草の大量繁茂が生活環境や生態系などに深刻な影響を与えているため、水草の表層刈取りや根こそぎ除去を実施する。また、刈り取った水草は農地で有効利用し資源循環を図る。</p> <p>1 水草刈取事業 38,000 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。</p> <p>2 水草対策事業 100,000 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の南北方向に水草の根こそぎ除去を実施する。</p> <p>重 3 南湖横断部水草除去事業 7,600 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある西岸とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>④ 4 南湖集中水草対策事業 63,164</p> <p>南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。</p> <p>5 水草資源循環促進事業 1,200</p> <p>かつてのように琵琶湖の水草を農地で有効利用するため、県民を対象とした水草有効利用の体験型イベントや各種広報媒体を活用した普及啓発事業を実施する。</p>
琵琶湖レジャー対策費	<p>25,212 (26,003)</p> <p>使 1,000</p> <p>寄 200</p> <p>諸 100</p> <p>⊖ 23,912</p>	<p>琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。</p> <p>1 プレジャーボートの航行規制 8,131</p> <p>航行規制水域の指導監視と取締りを湖岸、湖上から行う。</p> <p>2 適合原動機搭載艇表示制度の徹底 640</p> <p>適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底を図る。</p> <p>3 外来魚のリリース禁止 11,404</p> <p>ボックス、いけすでの回収を行うとともに、県内や下流府県の小中学生を対象としたびわこルールキッズ事業等を実施し、外来魚のリリース禁止の普及啓発を行う。</p> <p>4 琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員設置事業 3,113</p> <p>湖岸においてレジャー利用の啓発を行い、適合証表示の情報収集や指導監視を行う。</p>

温 暖 化 対 策 課

重点事項

温室効果ガス排出の抑制と経済社会の発展との両立を目指した、「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、各分野における地球温暖化対策など低炭素社会の実現に向けた総合的な取組を実施する。

1 条例の推進

「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」や平成23年度に策定した「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の推進を図る。

また、省エネ製品の生産等による温室効果ガス排出削減貢献の定量評価の推進に取り組むとともに、優れた取組を行った事業者・県民等を表彰することにより、そうした取組の普及を図る。

2 家庭部門対策

温室効果ガス排出量の伸びが大きい家庭部門について、学校や地域において、低炭素社会の実現に向けた環境学習の推進を図る。

また、県内各地域での節電・省エネ提案会の実施をはじめ、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター事業により引き続き普及啓発や情報提供を行う。

3 運輸部門対策

環境性能に優れた次世代自動車の普及に向けた方針を策定する。また、県庁率先行動として燃料自動車を公用車として導入し、次世代自動車の普及啓発を行う。

4 気候変動の影響分析・適応策の検討

従来から実施されている温室効果ガス等の削減取組とともに、気候変動影響に対処していく「適応策」の必要性が高まっていることを受け、滋賀県や琵琶湖における気候変動の影響予測を行い、防災、農林水産、健康等各分野への影響に適応していく方策検討を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【温暖化対策課】</p> <p>地球温暖化対策推進費</p>	<p>38,870 (32,372)</p> <p>国 758</p> <p>財 877</p> <p>諸 2,020</p> <p>○ 35,215</p>	<p>滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例および滋賀県低炭素社会づくり推進計画に基づき、低炭素社会の実現に向けた総合的な取組を実施する。</p> <p>重1 地球温暖化対策推進事業 12,010 家庭での節電対策についての情報提供や相談、うちエコ診断等を実施するとともに、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの普及啓発事業を推進する。</p> <p>新2 次世代自動車普及促進事業 8,731 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。</p> <p>重3 低炭素社会づくり学習支援事業 2,700 学校や地域を対象に、多角的な視点から低炭素社会づくりについての講座を実施する。</p> <p>重4 貢献量評価活用促進事業 900 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及を図る。</p> <p>新重5 滋賀県気候変動適応策検討事業 4,300 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策（適応策）を全庁的に検討する。</p>

循環社会推進課

重点事項

1 循環型社会づくりの推進

資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した持続可能な地域社会の実現を目指し、民間事業者による減量化の技術開発や施設整備の支援、3Rの取組に関する各種情報の提供、リサイクル製品の認定などを行うとともに、マイバッグ持参やグリーン購入をはじめとする環境にやさしい生活習慣の推進・定着に関する啓発などを行い、循環型社会構築に向けた取組を推進する。

また、第三次滋賀県廃棄物処理計画が終期を迎えるため、廃棄物の処理状況や関係施策の動向を把握するとともに資源循環フォーラムなどにおける多様な意見を踏まえ計画を改定し循環型社会の形成を一層進めるとともに、産業廃棄物の最終処分のあり方に関して公共関与により進めてきた管理型最終処分場クリーンセンター滋賀の今後の運営の方向性について検討を行う。

2 散在性ごみ対策

美観の保持および琵琶湖等の水質保全に努め、快適でさわやかな県土をつくり上げるため、市町や関係機関と連携した散在性ごみ対策を実施する。また、台風等の後に湖岸に打ち寄せられる大量の漂着物について、「美しい湖国をつくる会」の協力を得ながらボランティア団体等が管理者や市町と連携して美化清掃活動ができる仕組みを構築し実践する。

3 産業廃棄物等の適正処理対策

産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者および排出事業者に対し、適正処理に関する指導、啓発を実施する。併せて、一般廃棄物焼却施設の指導を強化し、特にばいじんの適正処理の徹底を図る。また、生活排水対策として、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、生活環境事業協会に対する支援を行う。

4 RD最終処分場問題の解決に向けた取組の推進

旧RD最終処分場に起因する地下水汚染等の支障を除去するため、産廃特措法による国の支援を受け、平成24年度に実施した一次対策工事に引き続き、本格対策となる二次対策工事を平成25年度から平成32年度までの8年間をかけて実施する。

また、これまでの行政代執行に要した費用を求償し、違法な処分等に関与した者の責任を迫及するなど、廃棄物処理法に基づく措置を講じていく。

5 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備・活用、航空機による広域監視等の監視・通報体制を一層強化する。併せて、市町や地域住民等の協力も得ながら、原状回復対策を進めるとともに、警察等関係機関との連携を図り、不法投棄防止強調月間等における車両の路上検査や啓発活動を実施し、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。

6 クリーンセンター滋賀の確かな経営の確立

平成23年度に県が策定した「クリーンセンター滋賀の経営改善に向けた基本方針」に基づき、環境事業公社が策定した「中期経営計画」に則った経営改善を確実に推進するため、センター経営上不足する財務的資金（借入金元利償還資金）への支援を実施することで、センターの自律的かつ安定的な経営基盤を確立する。

また、クリーンセンター滋賀の今後の運営のあり方等については、第四次滋賀県廃棄物処理計画での検討と並行して、関係者との調整を進め、方向性を定めていく。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【循環社会推進課】</p> <p>循環型社会形成推進費</p>	<p>52,101 (52,950)</p> <p>財 464</p> <p>繰 22,107</p> <p>⊖ 29,530</p>	<p>廃棄物の発生を抑制するとともに、発生した廃棄物については再利用するなど、廃棄物を資源として活用するための施策を推進する。</p> <p>1 産業廃棄物発生抑制等推進事業 45,554</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 1,362 リサイクル製品認定制度や認定された製品の普及促進を図る。</p> <p>(2) 産業廃棄物減量化支援事業 15,084 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発のための経費に対して支援を行う。</p> <p>② 2 廃棄物処理計画策定事業 4,100</p> <p>第四次滋賀県廃棄物処理計画策定のため、県内における廃棄物の発生、再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。</p> <p>また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う資源循環フォーラムを県民団体等と協働で開催し、当該計画に反映させるとともに、循環型社会形成推進に向けての普及啓発を図る。</p>
<p>散在性ごみ対策事業費</p>	<p>18,430 (20,586)</p> <p>⊖ 18,430</p>	<p>滋賀県ごみの散乱防止に関する条例の趣旨徹底を図るとともに市町や関係機関と連携した散在性ごみ対策を実施する。</p> <p>1 美化推進対策事業 1,075</p> <p>(1) 淡海エコフォスター事業 1,075 道路、河川、湖岸等の公共的場所で美化清掃活動を行うボランティア団体に対して支援を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
生活排水対策事業費	18,058 (19,148) ⊖ 18,058	生活排水に係る対策として、浄化槽の設置および適正な維持管理を推進する。 1 生活排水対策推進事業 17,893 (1) 浄化槽効率化検査推進事業 2,900 効率化検査方式による法定検査を推進するとともに、効率化検査の精度確保を図るため、法定検査の指定検査機関である公益社団法人滋賀県生活環境事業協会に対して支援を行う。
産業廃棄物対策事業費	1,231,533 (1,591,480) 使 26,150 繰 22,568 起 1,035,600 ⊖ 147,215	産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者や排出事業者に対する監督、指導等を行うとともに、産業廃棄物の不適正事案に対して、迅速かつ厳正な対応を行い、県民の安全で快適な生活環境を保全する。また、アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場問題の解決のための取組を実施する。 1 産業廃棄物適正処理対策事業 18,894 産業廃棄物の処理状況を把握し、産業廃棄物処理業者への適正処理に関する指導・啓発等を行う。 2 産業廃棄物処理施設等監視指導事業 4,740 産業廃棄物処理施設等に対する立入検査等を行うことで監視指導を行う。 3 最終処分場特別対策事業 1,158,907 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。 (1) 最終処分場支障除去対策工 1,157,855 支障等除去のための対策工事を実施するとともに、水処理施設の管理や地下水モニタリング調査等を行う。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>4 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 17,287</p> <p>(1) 監視通報体制事業 11,743 民間業者委託による休日パトロールの拡充など監視体制の強化と併せて、地域住民など多様な主体との協働を活かした監視を行う。</p> <p>(2) 地域協働原状回復事業 1,395 地域住民が主体となって産業廃棄物の不法投棄現場を原状回復する場合に支援する。</p>
環境事業公社等事業 促進費	709,106 (885,015) ⊖ 709,106	<p>滋賀県環境事業公社が設置する公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場（クリーンセンター滋賀）の円滑な運営を図る。</p> <p>1 滋賀県環境事業公社出えん金 704,601</p>

下水道課

重点事項

1 汚水処理施設の整備促進

下水道や浄化槽の汚水処理施設の整備が効率的に進められるよう、市町が実施する公共下水道接続事業、公共下水道整備事業、公共下水道高度化事業および浄化槽設置整備事業に対し助成を行う。

2 流域下水道の建設および改築更新の推進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道の建設および改築更新を推進する。

(1) 湖南中部処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な汚泥処理施設や水処理施設の設備改築工事や、流入水量の増加に対応するため、水処理施設の増設工事を進める。

(主な工事)

- ① 処理場 水処理施設増設工事、汚泥焼却施設改築更新工事
- ② 管渠 管渠築造工事(守山栗東雨水幹線、日野北幹線)
- ③ ポンプ場 守山ポンプ場等改築更新工事

(2) 湖西処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しい汚泥処理施設の更新事業として汚泥燃料化工事や、老朽化が進む水処理施設の設備改築更新工事を進める。

(主な工事)

- ① 処理場 燃料化施設更新工事、水処理設備改築更新工事

(3) 東北部処理区

老朽化した農業集落排水施設へ接続するため、幹線管渠やポンプ場の整備を進めるほか、流入水量の増加に対応するための水処理施設の増設工事を進める。

(主な工事)

- ① 処理場 水処理施設増設工事、水処理設備改築工事
- ② 管渠 管渠築造工事(愛東東幹線、木之本西幹線)
- ③ ポンプ場 姉川ポンプ場建設工事

(4) 高島処理区

高島市内で発生するし尿浄化槽汚泥を共同処理するため、MICS事業により汚泥処理施設増設と、し尿浄化槽汚泥前処理施設の建設工事に着手するとともに、老朽化した水処理施設の設備改築更新工事に着手する。

(主な工事)

- ① 処理場 水処理・汚泥処理施設増設工事
し尿浄化槽汚泥受入施設建設工事

3 市町と連携した下水道不明水対策

平成26年度から、県と市町が連携して取り組んでいる「下水道不明水対策」については、対策の実施に向け、発生源対策や被害軽減対策を引き続き進める。

4 下水道施設の運転、維持管理

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道施設（処理場、管渠、ポンプ場）の適正な運転、維持管理を行う。

また、山寺川市街地排水浄化対策施設と守山栗東雨水幹線の維持管理を行う。

(年間処理予定汚水量)

湖南中部処理区	92,285 千 m ³
湖西処理区	15,176 千 m ³
東北部処理区	34,139 千 m ³
高島処理区	4,604 千 m ³
山寺川市街地排水浄化対策施設	22 千 m ³
守山栗東雨水幹線市街地排水浄化対策施設	5 千 m ³

5 淡海環境プラザ事業の実施

淡海環境プラザでの共同研究や出展等を希望する企業と協力し、水環境技術の研究開発と普及促進の拠点としての機能を充実させる。

また本事業の一環として「汚水処理分野における技術協力プロジェクト」を中国湖南省にて実施し、本県の汚水処理技術の継承発展と県内企業の海外展開の足掛かりを作ることを目指す。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【下水道課】</p> <p>汚水処理施設整備促進事業費</p>	<p>83,272 (79,828)</p> <p>⊖ 83,272</p>	<p>1 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 15,162 公共下水道の下水道終末処理場において、琵琶湖の富栄養化を防止するために、窒素・リンの除去を行う高度処理施設の維持管理事業に対して補助金を交付する。</p> <p>4市5処理場（大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市）</p> <p>2 汚水処理施設整備接続等交付金 68,110 公共用水域の水質保全を図るため、汚水等の汚濁負荷削減を目的とした4つの事業を実施する市町に対して支援を行う。</p> <p>(1) 公共下水道接続事業（8市） 21,453 （大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、甲賀市、高島市、東近江市）</p> <p>(2) 浄化槽設置整備事業（11市4町） 35,539 （大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、甲良町、多賀町）</p> <p>(3) 公共下水道整備事業（6市1町） 10,881 （彦根市、長浜市、近江八幡市、甲賀市、高島市、東近江市、日野町）</p> <p>(4) 公共下水道高度化事業（1市） 237 （大津市）</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																																										
<p>【流域下水道事業特別会計】</p> <p>流域下水道建設事業費</p>	<p>8,368,988 (7,972,966)</p> <p>国 4,403,120</p> <p>分 1,665,556</p> <p>線 32,573</p> <p>諸 463,739</p> <p>起 1,804,000</p>	<p>生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道建設事業を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="643 629 1441 1592"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な工事箇所</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">湖南中部処理区</td> <td>2,876,742</td> </tr> <tr> <td>処理場</td> <td>水処理施設増設工事 汚泥焼却施設改築更新工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管渠</td> <td>管渠築造工事 (守山栗東雨水幹線、日野北幹線)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ場</td> <td>守山ポンプ場等改築更新工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">湖西処理区</td> <td>2,723,137</td> </tr> <tr> <td>処理場</td> <td>燃料化施設更新工事 水処理設備改築更新工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">東北部処理区</td> <td>2,019,523</td> </tr> <tr> <td>処理場</td> <td>水処理施設増設工事 水処理設備改築工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管渠</td> <td>管渠築造工事(愛東東幹線、木之本西幹線)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ場</td> <td>姉川ポンプ場建設工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">高島処理区</td> <td>583,628</td> </tr> <tr> <td>処理場</td> <td>水処理・汚泥処理施設増設工事 し尿浄化槽汚泥受入施設建設工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(新) 下水熱と再生水の利用可能性の検討調査)</td> <td>(7,500)</td> </tr> </tbody> </table>	主な工事箇所		予算額	湖南中部処理区		2,876,742	処理場	水処理施設増設工事 汚泥焼却施設改築更新工事		管渠	管渠築造工事 (守山栗東雨水幹線、日野北幹線)		ポンプ場	守山ポンプ場等改築更新工事		湖西処理区		2,723,137	処理場	燃料化施設更新工事 水処理設備改築更新工事		東北部処理区		2,019,523	処理場	水処理施設増設工事 水処理設備改築工事		管渠	管渠築造工事(愛東東幹線、木之本西幹線)		ポンプ場	姉川ポンプ場建設工事		高島処理区		583,628	処理場	水処理・汚泥処理施設増設工事 し尿浄化槽汚泥受入施設建設工事		(新) 下水熱と再生水の利用可能性の検討調査)		(7,500)
主な工事箇所		予算額																																										
湖南中部処理区		2,876,742																																										
処理場	水処理施設増設工事 汚泥焼却施設改築更新工事																																											
管渠	管渠築造工事 (守山栗東雨水幹線、日野北幹線)																																											
ポンプ場	守山ポンプ場等改築更新工事																																											
湖西処理区		2,723,137																																										
処理場	燃料化施設更新工事 水処理設備改築更新工事																																											
東北部処理区		2,019,523																																										
処理場	水処理施設増設工事 水処理設備改築工事																																											
管渠	管渠築造工事(愛東東幹線、木之本西幹線)																																											
ポンプ場	姉川ポンプ場建設工事																																											
高島処理区		583,628																																										
処理場	水処理・汚泥処理施設増設工事 し尿浄化槽汚泥受入施設建設工事																																											
(新) 下水熱と再生水の利用可能性の検討調査)		(7,500)																																										

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
湖南中部処理区管理費 分 使 財 繰 諸	3,698,879 (3,815,246) 3,338,962 989 1,284 319,478 38,166	湖南中部処理区の下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務等を行い、各市町から流入する汚水を処理することにより、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、県民の快適な住環境を実現する。 1 湖南中部処理区管理費 3,617,836
湖西処理区管理費 分 使 財 繰 越 諸	1,121,091 (1,084,589) 830,453 3 525 107,709 35,721 146,680	湖西処理区の下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務等を行い、市から流入する汚水を処理することにより、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、県民の快適な住環境を実現する。 1 湖西処理区管理費 1,115,821 (1) 大津市下水汚泥処理事務受託 146,634

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>東北部処理区管理費</p>	<p>1,975,480 (1,847,683)</p> <p>分 1,563,782</p> <p>使 69</p> <p>財 668</p> <p>繰 155,448</p> <p>越 254,382</p> <p>諸 1,131</p>	<p>東北部処理区の下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務等を行い、各市町から流入する汚水を処理することにより、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、県民の快適な住環境を実現する。</p> <p>1 東北部処理区管理費 1,975,480</p>
<p>高島処理区管理費</p>	<p>465,357 (460,747)</p> <p>分 420,233</p> <p>繰 43,129</p> <p>諸 1,995</p>	<p>高島処理区の下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務等を行い、市から流入する汚水を処理することにより、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、県民の快適な住環境を実現する。</p> <p>1 高島処理区管理費 465,357</p> <p>(1) 高島市下水汚泥処理事務受託 1,834</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
淡海環境プラザ管理 運営費	60,418 (61,550)	矢橋帛帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。
	分 35,534	重1 汚水処理分野における技術協力プロジェクト 2,800
	使 3,748	「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に汚水処理に係る技術協力をを行う。併せて、水環境ビジネスに結びつけるための国内外への情報発信等を実施する。
	繰 21,136	

森 林 政 策 課 ・ 森 林 保 全 課

重点事項

県土の約半分を占める森林は、水源のかん養、県土の保全、木材等の林産物の供給など、私たちに多くの恵みをもたらしている。この森林の多面的機能が持続的に発揮されるよう、平成 16 年度に施行し平成 26 年度に一部改正した「琵琶湖森林づくり条例」の基本理念に基づき、森林づくりに関する施策を総合的、計画的に推進する。

特に、スギ・ヒノキの人工林資源の多くが利用適期に到達していることから、県産木材の積極的な利用により、林業・木材産業を活性化し、地域経済の振興と森林保全の推進を図る。

また、条例の改正により琵琶湖森林づくり条例第 12 条に規定した“水源涵養機能の維持および増進のための必要な措置”として、新たに林地売買の事前届出制度を義務づける「滋賀県水源森林地域保全条例」を制定した。

1. 環境に配慮した森林づくりの推進

(1) 多面的機能を発揮させる森林管理の推進

保安林の指定や森林病虫獣害対策により森林の保全に努めるとともに、山地災害から県民の生命財産を守るため治山事業を推進する。また、効率的な森林管理を行うため、林道等の整備を進めるほか、公益的機能が高度に発揮できる環境を重視した森林づくり推進のための調査・研究を行う。

(2) 人工林の特性に配慮した森林整備の推進

地球温暖化防止森林吸収源対策として、重点的に間伐を推進するとともに、環境重視の森林づくりとして、環境林の整備、農業用水の安定確保や漁場環境の改善のための除間伐を行う。また、森林吸収源確保を目的として、再造林に伴う獣害対策や更なる間伐材の搬出に対する支援、資源循環と地球温暖化防止のための作業道の整備や高性能林業機械の導入による間伐材利用の促進、および森林境界の明確化の取り組みを推進する。

(3) 天然林の保全管理の推進

県民協働による里山整備を推進し、里山を環境学習やレクリエーションの場として県民が森林に親しみ多面的に利用する場とする。

2. 県民の協働による森林づくりの推進

(1) 県民の主体的な参画の促進

森林の大切さについて普及啓発するとともに、県民協働による森林づくり活動や流域単位での森林づくりに参画する組織づくりを支援する。また、県内の森林ボランティア団体等が互いに連携し、継続した取組を行うよう『森づくりネ

ット・しが』のホームページ等を活用し支援していく。

(2) 里山の整備・利活用の推進

森林所有者と地域住民、企業および市町などが連携して進める里山保全のための多様な活動を支援する。また、本県の特性を生かし低炭素社会の実現を図るため、森林づくり活動による二酸化炭素の吸収量を評価・認証する取組を推進し、森林整備の促進に努める。

(3) びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み

10月1日のびわ湖水源のもりの日の普及啓発に努めるとともに、びわ湖水源のもりづくり月間を中心に地域団体等が行う森林づくり活動への参加を呼びかける。また、こうした取り組みを県内にとどまらず琵琶湖淀川流域圏まで広げていく。

3. 森林資源の循環利用の促進

(1) 県産木材の利用の促進

県産木材の県内消費を促進するため、認証材の「びわ湖材」を利用した住宅や公共施設の木造化や内装の木質化、机などの木製品導入などを推進して、県産材需要の創出を図る。

特に、平成24年2月に策定した「公共建築物等における滋賀県産木材の利用方針」に基き、市町と連携して公共施設の木造化に積極的に取り組んでいく。

(2) 森林資源の有効な利用の促進

森林資源が有効かつ安定的に利用されるよう、大型建築物や内装材などの新たな需要や、木質バイオマスのエネルギー利用など、今後需要の増加が見込まれる用途での利用を推進する。

4. 次代の森林を支える人づくりの推進

(1) 森林所有者等の意欲の高揚

森林経営に積極的に取り組む森林所有者を育成するため、地域全体での協働施業を推進するとともに、整備技術等の情報発信や技術指導により森林所有者の意欲を高める。

(2) 森林組合の活性化

森林経営・路網整備を提案する森林施業プランナーや高性能林業機械オペレーターの育成などの人材育成の取り組みや、指導や検査を効果的に活用し、森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を十分に果たせるよう、自立的経営に向けて指導・支援を強化するとともに、林産事業への事業構造転換の推進や、組合の合併等も含めた経営基盤と組織体制の強化による森林組合の活性化を図る。

(3) 森林環境学習の推進

様々な世代の県民が森林体験を通して森林づくりへの理解を深めるよう、森林環境学習を推進する。特に、次代を担う子どもたちが森林への理解を深める

とともに、人と豊かに関わる力を育むよう、県内の小学校が4年生を対象に実施する「森林環境学習やまのこ事業」を教育委員会と連携して推進する。

5. 滋賀県水源森林地域保全条例の制度周知

水源森林地域における適正な土地利用の確保を図るための措置等を定め、森林の有する水源の涵養機能の維持および増進に寄与することを目的とした「滋賀県水源森林地域保全条例」に基づく土地取引等の事前届出制度の周知を図る。

6. 県産木材の流通推進

本県は、素材生産量が少なく、年間を通じて安定的に県産木材が流通していないことから、需給のミスマッチが生じるなど様々な課題を抱えている。

そこで、平成24年7月に開設された滋賀県森林組合連合会の木材流通センターを県産木材の需給調整機関として位置づけて、原木のストックをはじめ販路の拡大や価格の交渉など、県産木材の流通を総合的にコーディネートする機能の強化を図るとともに、安定流通のベースとなる素材供給体制の強化に向けて、森林組合を中心とした素材生産事業者のネットワーク化を推進する。

7. 造林公社の抜本改革

平成23年3月に成立した特定調停の結果等を踏まえ、同年9月に今後の経営方針である「長期経営計画」と、その目標達成のために必要な事項を定めた第1期（平成23～27年度）の「中期経営改善計画」を策定した。

平成25年4月には、経営計画に基づき新法人に移行し、一般社団法人滋賀県造林公社としてスタートした。同年7月には、平成24年度中期経営改善計画に関する経営評価を実施した。

今後、造林公社が経営計画の取組を着実に実行し健全な経営を確保することにより、本県の人工林の約1/4を占めていた公社営林が有する水源かん養などの多面的機能が持続的に発揮できるよう、県としても引き続き必要な指導および支援を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【森林政策課 森林保全課】		
琵琶湖森林づくり事業費	1,638,366 (1,599,862)	琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、森林づくり県民税を充当し、環境を重視した森林づくりと県民協働による森林づくりを実施する。
国	188,400	1 陽光差し込む健康な森林づくり事業 556,994 森林の公益的機能を高めるため、環境林の整備や除間伐の実施、第
財	365	2種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカの個体数調整等を行うと
繰	789,001	ともに、琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制の整備や水源林保全巡視員の設置などを行う。
○	660,600	(1) 環境林整備事業 150,000 (2) 農地漁場水源確保森林整備事業 205,800 (3) 森林動物対策事業(自然環境保全課において執行) 127,000 (4) 森林境界情報強化事業 2,000 (5) 水源林保全対策事業 12,402
		2 長寿の森奨励事業 14,492 手入れの行き届いた長伐期林に誘導するため、森林を適切に管理するための活動を支援する。
		3 森林を育む間伐材利用促進事業 67,000 間伐材の搬出・利用による森林資源の循環利用拡大を推進するため、間伐材の仕分け、搬出路の開設や高性能林業機械の利用に対する支援を行う。
		4 里山リニューアル事業 67,530 荒廃している里山を早急に整備し、里山環境の復元を行うとともに、里山の防災機能を整備する市町の取組みを支援する。
		5 協働の森づくりの啓発事業 16,102 「協働の森づくり」の実践と定着を図るため、森林の価値や森づくりの必要性を普及啓発するとともに、企業の森づくり活動や林業関係者から県民に向けた情報発信を支援する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>6 みんなの森づくり活動支援事業 4,009 市町と森林所有者および里山保全グループが協働で行う里山づくりや、流域の森林づくりのあり方を議論し、実践する流域づくり委員会の活動を支援する。</p> <p>7 未来へつなぐ木の良さ体感事業 145,580 県産材（びわ湖材）の利用に対する県民、事業者、市町の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化をはじめ、新たな用途開発、産地証明等の取組に対して支援する。</p> <p>8 森林環境学習「やまのこ」事業 105,694 小学校4年生を対象に森林環境学習を実施する。</p>
<p>森林組合振興対策費</p>	<p>113,505 (67,136)</p> <p>国 773</p> <p>財 1,638</p> <p>繰 10,755</p> <p>諸 100,029</p> <p>⊖ 310</p>	<p>1 森林組合経営支援事業 100,000 森林組合および滋賀県森林組合連合会が立木および原木の買取等による素材生産を行うのに必要な1年以内の短期資金を滋賀県森林組合連合会を通じて貸し付ける。</p> <p>⑧⑨ 2 県産材生産ネットワーク構築支援事業 900 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
林産物生産流通振興 対策費	14,005 (5,685) 使 62 繰 10,500 〇 3,443	<p> 重 1 林業・木材産業流通コーディネーター設置事業 2,000 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。 </p> <p> 新 重 2 木材安定供給体制強化事業 2,000 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。 </p> <p> 新 重 3 木の駅プロジェクト推奨事業 3,500 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。 </p> <p> 新 重 4 ウッドスタート支援事業 1,000 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。 </p> <p> 新 重 5 ウッド・ジョブ体感事業 1,000 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。 </p> <p> 新 6 木質バイオマス利活用促進事業 3,000 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよびペレットストーブの導入経費について支援する。 </p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																					
造林公社運営費	2,401,522 (2,388,406) ⊖ 2,401,522	(一社)滋賀県造林公社に対し、管理運営および森林整備に要する経費について出資金を支出するとともに、(株)日本政策金融公庫に対し、免責的債務引受に基づく償還金を支出する。 1 出資金 226,740 2 償還金 2,174,282																					
林野関係公共事業	2,608,483 (3,218,500) 国 1,278,913 分 3,750 起 1,172,000 ⊖ 153,820	森林・林業関連の公共事業を実施する。 1 補助公共事業 <table border="1" data-bbox="662 1025 1417 1328"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助造林事業</td> <td>1,630ha</td> <td>823,300</td> </tr> <tr> <td>補助林道事業</td> <td>4路線</td> <td>145,283</td> </tr> <tr> <td>補助治山事業</td> <td>54箇所</td> <td>1,551,300</td> </tr> </tbody> </table> 2 単独公共事業 <table border="1" data-bbox="655 1458 1410 1688"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独林道事業</td> <td>16路線</td> <td>10,600</td> </tr> <tr> <td>単独治山事業</td> <td>19箇所</td> <td>78,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数等	予算額	補助造林事業	1,630ha	823,300	補助林道事業	4路線	145,283	補助治山事業	54箇所	1,551,300	事業名	箇所数等	予算額	単独林道事業	16路線	10,600	単独治山事業	19箇所	78,000
事業名	箇所数等	予算額																					
補助造林事業	1,630ha	823,300																					
補助林道事業	4路線	145,283																					
補助治山事業	54箇所	1,551,300																					
事業名	箇所数等	予算額																					
単独林道事業	16路線	10,600																					
単独治山事業	19箇所	78,000																					

自然環境保全課

重点事項

本県は、我が国最大の湖琵琶湖を中央に、実り豊かな平野と、伊吹、鈴鹿、比良、比叡の山々が周囲に連なり、水と緑に恵まれ多種多様な動植物が生息する優れた自然環境を有している。

この優れた自然環境は、県民の共通の財産であり、これを美しい姿で次の世代に引き継ぐことは、今を生きる我々の責務である。このため、「自然と人との共生」ができる社会づくりを目標に、次の点を重点事項として総合的な自然環境保全行政を推進する。

1 生物多様性の保全に関する施策の推進

「生物多様性しが戦略」に基づいた生物多様性の保全と持続可能な利用、理解と参加促進の取組や「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく希少野生動植物の保護、オオバナミズキンバイ等外来水生植物の駆除などの外来種対策、野生動植物の分布状況や生態および生息環境の把握等を行う。

また、近年、水源の森で確認されたトチノキをはじめとする貴重な巨樹・巨木の森が持続的に保全される仕組みづくりを目指す。

2 自然公園の保護および自然公園施設等の適正管理

優れた自然の風景地として指定されている国定公園（琵琶湖、鈴鹿）、県立自然公園（三上・田上・信楽、朽木・葛川、湖東）等の保護を図るとともに、園地等の適正な維持管理に努める。また、利用者の増大や外来種の侵入等に伴い、伊吹山の自然環境が劣化しているため、自然再生のための事業を実施するとともに、ニホンジカの食害が自然生態系への脅威になっている鈴鹿国定公園内の北部域において、貴重種保全対策と有害鳥獣の捕獲を併せた鈴鹿生態系維持回復事業を実施する。

3 野生鳥獣の保護管理

鳥獣保護の推進のため、鳥獣保護区および特定猟具使用禁止区域の指定等を行うとともに、傷病鳥獣の保護や適正な狩猟の指導を推進する。また、愛鳥モデル校での講演会や愛鳥ポスターコンクール、水鳥観察会などを通して自然保護思想の普及啓発を図る。

4 森林動物対策

ニホンジカ対策が喫緊の課題であることから、琵琶湖森林づくり県民税を充当し、捕獲頭数の拡大を図るとともに、国法律改正を受けて創設された「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し標高が高く捕獲が進んでいなかった地域で県が捕獲に取り組む。このほか狩猟者と住民が地域ぐるみで行う捕獲への助成や餌で誘引しての狙撃の実施など様々な手法を取り入れニホンジカ対策の一層の推進を図る。

また、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、有害鳥獣対策を総合的に実施し、農林水産

業被害等の軽減を図るため、ニホンザルの個体数調整やカワウの個体数調整、営巣妨害等に支援するほか、国交付金を活用し、市町が計画に基づき実施する有害捕獲に対し助成を行う。

さらに、近年、増大している鳥獣被害に対応するため、獣害対策の担い手育成および有害鳥獣の捕獲技能向上を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【自然環境保全課】</p> <p>自然環境保全推進費</p>	<p>72,119 (41,331)</p> <p>繰 15,200</p> <p>○ 56,919</p>	<p>「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づき、希少野生動植物の保護やその生息・生育環境の保護を図るとともに、外来種の防除対策を推進し、生物多様性の保全に向けた総合的な対策を推進する。</p> <p>1 野生生物保全対策事業 13,526</p> <p>(1) 県内生物多様性の調査等の実施 3,526 「滋賀県で大切にすべき野生生物（滋賀県版レッドデータブック 2015年版）」作成に必要な調査等を行う。</p> <p>(2) 生物多様性普及推進事業 10,000 一般県民を対象に身近な自然や生き物を対象とした自然観察会や学習会等を開催することで、生態系や生物多様性の普及啓発を行う。また、生物多様性の保全団体等の活動を促進するため、専門家の紹介や技術的助言などの各種支援を実施する。</p> <p>①重 2 生物多様性地域戦略の展開事業 2,949 平成 26 年度に策定した「生物多様性しが戦略」の 3 つの柱に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。</p> <p>重 3 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 35,000 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。</p> <p>4 外来生物防除対策事業 7,700 「ナガエツルノゲイトウ」等の外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民や NPO 法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し外来種の拡大を阻止するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>重 5 ラムサールびわっこ大使事業 2,472 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。</p> <p>6 巨樹・巨木の森整備事業 5,500 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動、周辺整備等に対し経費の支援を行う。</p> <p>新 7 巨樹・巨木の森保全検討事業 2,000 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせて、巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。</p>
自然公園等管理費 国 使 繰 入	73,046 (159,609) 14,030 32 8,000 50,984	自然公園施設等の維持管理や整備等を行う。 1 自然公園施設等整備事業 3,400 特別保護地区を含む伊吹山のお花畑等においては、利用者による踏みつけ、採草等が行われなくなったことによる植生遷移の進行、獣害、外来種の侵入等により優れた自然景観への影響が生じていることから、自然再生のための獣害防止柵の整備を図る。 2 鈴鹿生態系維持回復事業 26,000 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
鳥獣対策費	<p>9,221 (8,756)</p> <p>⊖ 9,221</p>	<p>特定鳥獣保護管理計画に基づき、有害鳥獣対策を総合的に推進し、農林水産業被害等の軽減を図る。</p> <p>1 獣害対策担い手育成事業 3,268 狩猟者の銃離れが進むことにより、捕獲に従事する射撃技術者の確保が困難となることから、効果的な捕獲を行うための射撃技能向上を目的とする射撃技能講習会への助成等を行い、獣害対策の技術者を育成する。</p>
森林動物対策事業費	<p>123,318 (13,703)</p> <p>国 109,600</p> <p>繰 3,110</p> <p>⊖ 10,608</p>	<p>第2種特定鳥獣管理計画に基づき、有害鳥獣対策を総合的に実施し、農林水産業被害等の軽減を図る。</p> <p>1 森林動物対策事業補助金 121,725</p> <p>(1) ニホンザル対策事業 7,500 市町等が実施する個体数調整への助成を行う。</p> <p>(2) 琵琶湖北部カワウ等対策事業 3,625 琵琶湖北部地域でのカワウ等による被害対策として実施する個体数調整、営巣妨害等への助成を行う。</p> <p>重(3) 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 1,000 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー（営巣地）等において実施する捕獲への助成を行う。</p> <p>新(4) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 109,600 野生鳥獣の増加に伴い深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。</p>

補助金および交付金制度

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
琵琶湖政策課	世界湖沼会議フォーロ ー・アンド・シェア 補助金	第15回世界湖沼会議の成果をフォー ローし、シェアを図るため、インター ネットを活用した(仮称)琵琶湖・トラ ジメノ湖交流会の実施にあたり必要 となる経費の一部を補助する。	148	国際湖沼環境委員 会	—	1/2	—	1/2	
琵琶湖政策課	世界水フォーラム 県民参加支援補 助金	世界水フォーラムへの県民等の参 加を促進するため、参加登録料に 対する補助を行う。	200	県内在住者および 県内に通勤または 通学する者	—	定額 上限 20千円	—	—	
温暖化対策課	エコ・エコノミー推 進事業費補助金	本県の経済界と協働で推進してきた 「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」 における事業の一部を実施する(公 財)淡海環境保全財団に対し、運営 費にかかる経費を助成する。	4,008	(公財)淡海環境保 全財団	—	定額	—	—	
循環社会 推進課	産業廃棄物減量 化支援事業費補 助金	産業廃棄物の発生抑制や資源化に 係る研究開発および産業廃棄物を 使った製品の研究開発を行うための 経費に対して助成する。	15,000	産業廃棄物 排出事業者等	—	1/2	—	1/2	補助限度額 1,000千円以上 5,000千円以下
		民間排出事業者が行う産業廃棄物 を循環資源として活用するための施 設・設備の整備に対して助成する。			—	1/3 または 1/10	—	2/3 または 9/10	補助限度額 500千円以上 10,000千円以下

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
下水道課	下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金	下水道終末処理場における高度処理施設の維持管理に対して補助する。	15,162	高度処理を実施している市	—	3/10	7/10	—	
	汚水処理施設整備接続等交付金	汚水等の汚濁負荷削減を目的とした事業を実施する市町に対して交付金を交付する。	68,110	市町	1/2	2.5/100	左の差額		①公共下水道接続事業
					1/3 1/3	1/3 1/3	1/3 1/3	— —	②浄化槽設置整備事業 1. 浄化槽の設置事業 2. 単独処理浄化槽の撤去事業 3. 面的整備地域の事業
					—	1/2	1/2	—	
					1/2	補助事業 0.5/100 単独事業 1/100	左の差額		③公共下水道整備事業
1/2 または 5.5/10	補助事業 2.5/100	左の差額		④公共下水道高度化事業(合流式下水道緊急改善事業、市街地排水浄化 対策事業、高度処理施設整備事業)					

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
森林政策課 森林保全課	市町村森林所有者情報整備事業費補助金	森林所有者届出制度への対応に必要なシステムの整備を図り、市町村森林整備計画を高度に機能させるため、GISに森林所有者情報等を整備することに補助を行う。	1,500	市町	1/2	—	1/2	—	
	森林整備地域活動支援交付金	適切な森林整備を促進し、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、林業経営意欲が低下した森林所有者の森林を集約するとともに、計画的かつ一体的な施業の実施に不可欠な地域活動に対して交付金を交付する。	17,586	市町	1/2	1/4	1/4	—	
	森林整備地域活動支援推進交付金	森林整備地域活動支援交付金の交付を適正かつ円滑に実施するために必要な経費を対象に、交付金を交付する。	197	市町	1/2	—	1/2	—	
	環境林整備事業費補助金	林業生産性が低く放置された人工林に間伐を実施し林内に光を入れることで、広葉樹等の生育を促し森林の多面的機能が持続的に発揮される状態に導く。	150,000	市町、森林組合等	—	10/10		—	森林所有者は20年間の伐採制限や間伐による混交林化等の協定を、市町長等と締結することが要件となる。
	農地漁場水源確保森林整備事業費補助金	農業用水の安定確保や漁場環境の改善を目的に特定の区域内において実施される除間伐に対して助成する。	205,800	森林所有者、森林組合等	3/10	1.5/10 ~4/10	—	5.5/10 ~3/10	国補対象事業(保育) 予算の範囲内

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	森林吸収源確保 対策事業費補助 金	森林吸収源確保のため、再造林に 伴う獣害対策や、間伐材の更なる搬 出に対し交付金を交付する。	20,000	森林所有者、 森林組合等	—	定額	—	—	
	森林境界情報強 化事業費補助金	森林境界明確化の推進に向けて、 市町が実施する森林の基礎情報の 収集・整理に対して助成する。	1,650	市町	—	定額	—	—	
	長寿の森奨励事業 交付金	森林の持つ水源かん養機能を高度 かつ持続的に発揮させるため、市町 長との間で長伐期林施業に関する 協定を締結した森林所有者が適切 に森林を管理するための活動に対 して、交付金を交付する。	14,492	市町	—	定額	—	—	
	地球温暖化防止 対策県産材供給 支援事業費補助 金	間伐材等の有効利用により二酸化 炭素の固定と健全な森林の育成を 図るため、森林組合等が需要先の ニーズに対応した適切な仕分けが 行えるよう、その経費の一部を助成 する。	35,000	森林組合 県森連 生産森林組合	—	定額	—	—	
	間伐材搬出対策 事業費補助金	間伐材等の有効利用により二酸化 炭素の固定と健全な森林の育成を 図るため、間伐材を搬出する搬出 道路の整備および伐採・搬出作業に 利用する林業機械のレンタルに対 して助成する。	32,000	森林組合 県森連 生産森林組合	—	定額	—	—	搬出道路の新設、改良
					—	1/2	—	1/2	林業機械のレンタル

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	里山リニューアル 事業費補助金	社会経済情勢の変化により利用されず松枯れや竹の進入などで荒廃している里山を、広く県民が利用できるように実施する環境整備に対して助成する。	47,530	市町	—	定額	—	—	市町が森林所有者と里山の管理協定を締結することが要件となる。
	里山防災整備事業費補助金	防災機能の低下した里山を強化するため、森林整備、簡易防災施設設置、危険木の伐採等地域住民の共助による自主的な管理や防災の備えにかかる経費に対し助成する。	20,000	市町	—	定額	—	—	市町が森林所有者、維持管理主体と里山の管理協定を締結することが要件となる。
	放置林防止対策境界明確化事業費補助金	境界が不明確であることが主たる原因で適正な森林管理が実施できない森林において、一定のまとまった区域で境界の明確化等を行うことに対して助成する。	16,000	市町等	—	定額	—	—	境界明確化の事前調査、境界明確化の現地調査、測量
	協働の森づくり活動事業費補助金	森林と琵琶湖がもたらす恵みに感謝し、琵琶湖を守る森林の大切さの理解を深め、県民の協働による森づくりを進めるため、森林づくり体験活動等に対して助成する。	1,800	市町等	—	定額	—	—	
	県民参加の里山づくり事業費補助金	市町と森林所有者および里山保全グループとが協定を締結した里山(里山協定林)をフィールドに、計画から実行まで協働して継続的に行う保全活動に対して助成する。	1,000	市町	—	定額	—	—	森林整備および施設整備
				市町 里山保全グループ	—	2/3	—	1/3	機械器具購入 (複数のグループが行う里山保全活動が対象となる。)

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	木の香る淡海の家 推進事業費補助 金	住宅建築でのびわ湖材(県産材)の 地産地消を推進するため、新築に おけるびわ湖材の利用経費の一部 助成や耐震・バリアフリー改修にお ける柱材等の無償提供を行うととも に、普及宣伝等の取組に対して助 成する。	49,790	県産木材活用推進 協議会	—	定額	—	—	資金の提供 柱材等の提供
					—	1/2	—	1/2	普及宣伝 協議会の開催
	木の学習机等木製 品利用促進事業 費補助金	県民が木に触れる機会を提供して 木材をPRするとともに、びわ湖材の 利用拡大を図るため、公共スペース への木製品の導入や小中学校等の 木製学習機の整備に対して助成す る。	31,091	市町 学校法人 社会福祉法人 医療法人	—	1/2	1/2	木製品 上限2,500千円 木の学習机 上限15,000円/組 木の学習机(天板のみ) 上限5,000円/枚	
	びわ湖材利用促進 事業費補助金	公共施設等の木造化、木質化を推 進するため、びわ湖材の建築部材 の購入費の一部を助成する。	52,051	市町 学校法人 公立大学法人 社会福祉法人 医療法人	—	2/3	1/3	補助金上限額 10,000千円 (内装木質化のみは 5,000千円)	
森の資源研究開発 事業費補助金	森林資源の新しい利用や有効な活 用のための調査研究・製品開発に 対して助成する。	7,500	滋賀県内に事務所 等を有する団体ま たは当該団体を構 成員のひとつとし る共同チーム	—	1/2	—	1/2	補助金上限額 重点課題:750万円 その他:50万円	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	びわ湖材産地証明 事業費補助金	県産材の地産地消の推進に必要な 生産履歴を証明する「びわ湖材産 地証明制度」の取扱業者の審査・認 定・登録、指導検査、流通量把握な どの運営や普及啓発、品質認定取 得に対して助成する。	3,923	県産木材活用推進 協議会	—	定額	—	—	産地証明
				びわ湖材取扱認定 事業体	—	1/2	—	1/2	品質認定取得
	森林環境学習「や まのこ」事業費補 助金	学校教育の一環として、県内の小学 校4年生を対象に、森林体験交流 施設やその周辺の森林で実施する 森林環境学習に対して助成する。	103,648	市町	—	定額	—	—	
	森林病虫害等防 除事業費補助金	松くい虫・カシノナガキクイムシによ る森林被害を防ぐため、市町等が実 施する防除事業に対して助成する。	29,440	市町等	5/10	2.5 /10	2.5/10		樹幹注入 カシノナガキクイムシ駆 除
野生鳥獣による森林被害を防ぐた め、市町等が実施する防除事業に 対して助成する。		市町等		5/10	2.5 /10	2.5/10			
松くい虫による森林被害を防ぐた め、市町等が実施する防除事業に 対して助成する。		市町等		—	1/2	1/2		特別伐倒駆除	
	林業関係団体人 権問題啓発推進 事業費補助金	林業関係団体が行う構成員への人 権問題啓発のための研修会の開催 等に対して助成する。	80	滋賀県林業関係団 体人権問題啓発推 進協議会	—	1/3	—	2/3	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	林業労働力対策 事業費補助金	林業・木材製造業の作業現場における労働災害の防止を図るため、巡回指導活動および研修の実施に対して助成する。併せて、チェーンソー等の振動障害の特殊検診や蜂アレルギーの抗体検査に要する経費を助成する。	6,876	林業・木材製造業 労働災害防止協会 滋賀県支部	1/2	—	—	1/2	巡回指導活動 安全衛生指導員再研修 実施
					1/2	—	—	1/2	振動障害特殊検診
					1/2	—	—	1/2	蜂アレルギー抗体検査
		林業労働者の労働環境や就労条件の向上を図るため、林業退職金共済制度加入掛け金や、中核森林組合を対象にした社会保険等の掛け金や作業班の環境に整備に対して助成する。	—	1/3	—	2/3	林退共加入の掛金助成 事業		
				—	1/3	—	2/3	若年労働者雇用促進社会 保険掛金助成事業	
					—	1/3	—	2/3	研修及び安全防具助成 事業
		林業労働力の安定確保を目的に林業労働力確保支援センターが行う林業労働力育成協議会等の開催、森林管理技術者養成講座の開催に対して助成する。	—	1/2	—	1/2	労災保険上乗せ加入の 掛金助成事業		
				1/2	1/2	—	—	林業労働力育成協議会 等開催 森林管理技術者養成講 座開催	
		—	定額	—	—	—	全国林業労働力確保支 援センターへの参加		
		林業・木材産業流 通コーディネー ター設置事業費補 助金	県産木材の流通コーディネーターの設置に対して助成する。	2,000	森林組合 連合会	—	1/2	—	1/2
森林・山村多面的 機能発揮対策事 業費補助金	森林・山村多面的機能発揮対策事業を推進するため、活動組織等に対する指導・助言を行うために必要となる経費について助成する。	125	市町	定額	—	—	—		

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	高性能林業機械 整備事業費補助 金	効率的・効果的な間伐等の森林整備を実施するため、高性能林業機械の導入に対して助成する。	3,200	森林組合 民間林業 事業体	1/2	—	1/2		
	木材加工流通施設 整備事業費補助 金	地域で生産される間伐材等の利用拡大のため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して助成する。	12,500	市町 森林組合 地域材を利用する法人	1/2	—	1/2		木材加工流通施設
	木質バイオマス利用 促進施設整備 事業費補助金	地域の間伐の促進に向けて実施する木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に対して助成する。	37,581	市町	1/2	—	1/2	—	
	ウッドスタート支援 事業費補助金	乳幼児を対象に市町が実施する木育事業に対して助成する。	1,000	市町	—	1/2	1/2	—	
	ウッド・ジョブ体感 事業費補助金	「やまのこ」学習を経験した中学生を対象に市町が実施する林業体験・職業体験活動に対して助成する。	1,000	市町	—	定額	—	—	
	木材安定供給体制 強化事業	県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して助成する。	2,000	森林組合連合会	—	定額	—	—	
	県産材生産ネットワーク 支援事業費 補助金	県産材の生産量の目標達成のために県産材の生産および在庫情報等を一元管理するネットワーク構築等の取組に対して助成する。	900	森林組合連合会・ 森林組合等で構成 する協議会	—	1/2	—	1/2	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	木の駅プロジェクト 推奨事業補助金	林地に放置された未利用材の有効 活用を拡大させる活動に対して助 成する。	3,000	市町	—	定額	—	—	
					—	1/2	1/2	—	
	木質バイオマス利 活用促進事業費 補助金	木質バイオマスの地域での利用を 促進するため薪ストーブや木質ペ レットストーブの導入経費を助成す る。	3,000	事業所 個人	—	1/6	—	5/6	上限50,000円
	補助造林事業費 補助金	森林の有する公益的機能の高度発 揮と山村地域社会の振興に寄与す るため、民有林の造林事業に対して 助成する。	778,300	市町、造林公社、 森林所有者、 森林組合等	3/10	2/10	—	5/10	国補対象事業(人工造 林)
					3/10	1.5/10 ~ 2.5/10	—	5.5/10 ~ 4.5/10	国補対象事業(保育)
					3/10	4/10	—	3/10	国補対象事業(作業道)
					5/10	4/10	—	1/10	保全松林緊急保護整備 事業
					5/10	2/10	—	3/10	絆の森整備事業
	単独間伐対策事 業費補助金	(間伐材有効活用事業) 森林被害の防止と森林資源の有効 活用を図るため林内に放置された 間伐材の集材、運搬の経費に対 して助成する。	14,575	市町 造林公社 森林組合等	—	定額	—	—	運搬のみ 1,000円/m3

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	補助林道事業費 補助金	林道の開設や改良に要する経費に 対して助成する。	37,500	市町	5/10	2.5/10	2.5/10		
	単独林道事業費 補助金	国庫補助の対象とならない林道の 改良、舗装のための経費に対して 助成する。	9,300	市町 森林組合等	-	2/10	8/10		利用区域20ha以上
					-	3/10	7/10		
	単独治山事業費 補助金	国庫補助対象とならない林地荒廃 地の復旧ならびに山地災害危険地 で危険度の高い箇所の防災対策に かかる経費に対して助成する。	11,250	市町	-	7/10	3/10	-	
					-	9/10	1/10	-	
	林道災害復旧事 業費補助金	林道災害の復旧のための経費に対 して助成する。	4,635	市町 森林組合等	5/10	-	5/10		日雨量 80mm以上 (激甚災等の国庫補助 率 かさ上げ制度あり)
					6.5/10	-	3.5/10		
	単独林道災害復 旧事業補助金	国庫補助対象外の小規模林道災害 復旧のための経費に対して助成す る。	4,000	市町 森林組合等	-	1/2	1/2		
湖国の森林と自然 を守るニホンジカ 特別対策事業	特定鳥獣保護管理計画に基づく個 体数調整の推進のため、ニホンジカ の捕獲に対して助成する。	107,500	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局と なっているものに限 る)	-	定額	-	-	自然環境保全課で執行	
地域ぐるみ捕獲推 進事業	狩猟免許を持つ者と持たない者が それぞれの役割に応じ協働して行う ニホンジカの捕獲活動に対して助 成する。	5,000	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局と なっているものに限 る)	-	定額	-	-	自然環境保全課で執行	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
自然環境 保全課	侵略的外来水生 植物戦略的防除 推進事業補助金	「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、効果的・効率的な駆除方法を引き続き検討、実施し、駆除を推進することに対して助成する。	35,000	琵琶湖外来水生植物対策協議会	定額	定額	—	—	国は協議会へ直接交付
	射撃技能向上事 業等補助金	捕獲従事者の捕獲技術の技能向上を図るため、射撃技能練習に対して助成する。	1,500	(一社)滋賀県猟友会	—	1/2	—	1/2	技能講習事業
	巨樹・巨木の森整 備事業補助金	水源の森に残された貴重な巨樹・巨木林が持続的に保全されるために、県、市町、森林所有者等との間で締結する協定に基づいて実施する周辺環境整備や保全活動に対して助成を行う。	5,500	市町	—	定額	—	—	
	琵琶湖北部カワウ 等対策事業補助 金	琵琶湖北部地域におけるカワウ等の被害を防止、軽減するため、人による追い払いや銃器による捕獲、管理歩道の整備、タブノキ再生等に対して助成する。	3,625	琵琶湖北部カワウ等対策事業推進協議会	1/2	1/4	1/4	—	国および市町は協議会へ直接交付
	新規コロニー等拡 大防止カワウ対策 事業補助金	新たに発生した森林植生被害を及ぼすコロニー等において、営巣および繁殖の抑制に対して助成する。	1,000	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局と なっているものに 限る)	—	1/2	1/2	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	27年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(自然環境 保全課)	ニホンザル個体数 調整推進事業補 助金	被害防除対策をとってもなおまだ被 害の大きいニホンザルの個体群を 捕獲するため市町が行う個体数調 整に対して助成する。	7,500	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局と なっているものに限 る)	—	1/2	1/2	—	
	鳥獣被害防止緊 急捕獲等対策事 業補助金	野生鳥獣の増加に伴い深刻化して いる農業被害、森林生態系被害を 防止するため市町が行う捕獲活動 に対して助成する。	109,600	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局と なっているものに限 る)	定額	—	—	—	

融 資 制 度

(単位:千円)

所管課名	貸付金の名称	趣旨	貸付の対象	27年度 予算額	貸付金額	貸付利率	償還期間 および方法	担保または保証人	受付 期間	申込先
森林政策課 森林保全課	林業・木材産 業改善資金貸 付金	林業従事者等が林業 経営もしくは木材産 業経営の改善または 林業労働災害の防止 もしくは林業労働に 従事する者の確保を 図るために必要な資 金の貸付けを行う。	貸付先 森林所有者 林業労働従事者 森林組合 素材生産業者 市町 木材製造業者 木材卸売業者 木材市場業者等 貸付対象 林業従事者等が林 業経営もしくは木材産 業経営の改善または 林業労働災害の防止 もしくは林業労働に従 事する者の確保を図る ために必要な費用	30,000	個人15,000千円 会社30,000千円 団体50,000千円	無 利 子	10年以内	保証人ま たは担保	随時	森林組合 県森林組合 連合会
	木材産業等高度化推進資金 貸付金	木材関連事業者の事 業の合理化を推進す るのに必要な資金の 貸付けを行う。	貸付先 素材生産業を営む 者 木材製造業を営む 者 木材卸売業を営む 者 木材市場を開設する者 等 貸付対象 「素材生産合理化資 金」 「製品流通合理化資 金」	110,000	銀行への預託額 10,000千円 事業者への貸付 枠 400,000千円	短期運転資 金 1.30%~ 1.60% (H27年3月 末現在)	短期運転資 金 1年以内	別途金融 機関が定 める	随時	㈱滋賀銀行 ㈱関西アー バン銀行

(単位:千円)

所管課名	貸付金の名称	趣旨	貸付の対象	27年度 予算額	貸付金額	貸付利率	償還期間 および方法	担保また は保証人	受付 期間	申込先
(森林政策課 森林保全課)	素材生産活動 促進資金貸付 金	森林組合および滋賀 県森林組合連合会が 素材生産活動を行う のに必要な資金の貸 付けを行う。	貸付先 森林組合および滋賀 県森林組合連合会 貸付対象 森林組合および滋賀 県森林組合連合会が 素材生産を行うのに必 要な費用	100,000	主伐 10,000千円 間伐 90,000千円	主伐 1.0% 間伐 無利子	1年 一括償還	—	随時	森林政策課
	受託造林事業 資金貸付金	森林組合が実施する 受託造林事業を円滑 に推進するため、こ れに必要な事業資金 の貸付けを行う。 (森林組合および滋 賀県森林組合連合 会受託造林事業資 金貸付要綱に基づく)	貸付先 滋賀県森林組合連合 会 貸付対象 森林組合および滋賀 県森林組合連合会が 造林、間伐等の森林 整備および森林作業 道整備などを計画的 に実施する受託造林 事業に必要な費用	350,000	350,000千円	無利子	1年 一括償還	—	前年 度の 3月 15日 まで	森林保全課

平成27年度

琵琶湖環境部予算の概要

平成27年4月発行

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

電 話 (077) 528-3351

F A X (077) 528-4844